

外務省へウクライナ情勢に関する要請を実施

3,326筆の署名とともに平和的な解決を求める



外務省へ請願書および署名の手交を行う様子
 (写真左 外務省 近藤紀文中・東欧課長)



要請の様子

12月8日(木)、サービス連合は**外務省を訪問し、「ウクライナからの即時撤退と平和的な解決を求める請願要請」をおこないました**。本要請はサービス連合の基本方針の通り、**平和産業であるサービス・ツーリズム産業で働くもの立場から、世界の恒久平和の実現にむけ、戦争の反対・世界の平和の意思をしめすことを目的に実施**されました。外務省への要請は本年5月10日にも実施されましたが、いまだ解決には至っていないことを受け、早期解決を行うため、改めて署名活動をおこない、再度の要請を実施しました。今回の署名活動では加盟組合の組合員とご家族より**合計3,326筆の署名**が集まりました。

要請に際し櫻田副会長は、「侵攻の発生から現在に至るまで、政府として平和的解決にむけ尽力いただいていることに敬意を表したい。しかしいまだ解決には至っておらず、改めて早期解決を求めるため、署名活動をおこなった。今後も平和的な解決にむけ尽力いただきたい」と述べました。

これに対し、外務省の近藤紀文中・東欧課長は、「日本は、ロシアがおこなっている核兵器使用の示唆や、原子力発電所への攻撃をはじめ、国際法違反の侵略をただちにやめるよう、国際会議の場などで強く求めている。また外交的な解決については、ロシアが撤退しなければならぬような国際関係をつくるのが重要と考えており、ロシアの侵略に端を発したエネルギー・食糧危機に苦しんでいる発展途上国に寄り添って支援をおこないながら国際社会の意見を伝えていく」と述べ、平和的解決にむけて日本がおこなうべきことについての考えを示しました。さらに、「ウクライナ国民に対する支援も政府としてできる限りのことはおこなっており、発電機など冬を越すための支援をおこなうための予算を計上している。しかし**支援をおこなっていくためには国民の理解を得ることが必要であり、サービス連合が署名というかたちでこの問題について関心を持ち、声を上げていただいたことについて、感謝したい**」と述べ、署名活動に対する感謝の意が示されました。

サービス連合では平和産業の担い手として、引き続き侵攻の早期終結と世界平和を訴えてまいります。

要請出席者

外務省 近藤紀文中・東欧課長
 サービス連合 齋藤会長代理、中込会長代理、
 櫻田副会長、岡崎副会長



次のページへ続く

2022年12月 8 日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
(サービス連合)
会長 後藤 常康

ウクライナからの即時撤退と平和的な解決を求める請願要請

2月24日、ロシアのウラジーミル・プーチン大統領は国際社会からの批判の声にも関わらず、ウクライナに対して、一方的な軍事侵攻を開始しました。ウクライナ東部地域における一方的な独立承認をはじめ、国際秩序を無視した一連の行為は、国際法の明らかな違反であり、断じて許されるものではありません。改めて、今回の軍事侵攻を厳しく非難するとともに、ウクライナより直ちに撤退することを強く求めます。

日本は第2次世界大戦において広島と長崎に原子爆弾を投下されました。日本は唯一の被爆国であり、半世紀以上経った今もなお、その被害に多くの人々が苦しんでいます。プーチン大統領は今回の侵攻において、核兵器の使用を示唆する発言をしていますが、核兵器の使用は断じて許されるものではありません。

今回の軍事侵攻により、欧州のみならず、国際社会は軍事的な緊張状態にあります。緊張の緩和にむけて、当該国のみならず、国際社会が連帯し、外交による解決が求められます。

日本政府には解決にむけて、国連をはじめ国際社会への働きかけや人道支援などをおこない、外交的な役割を果たすよう求めます。

以 上